

# 「木造住宅」無料耐震診断実施中

町では、住宅の耐震促進として既存木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町で費用負担をし、今後起こりうる大規模地震に備え、住宅の倒壊から大切な生命や財産を守るために行っており、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士が住宅に伺い診断するものです。

今年度の診断につきましては、建物外部から目視により診断を行う「簡易診断」及び建物内の構造を確認しながら診断する「精密診断」を実施しております。



◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

無料耐震診断を希望される方は、「簡易診断」または「精密診断」どちらかお選びいただき、役場建設課に備え付けの意向確認票を記入のうえお申し込みください。

なお、診断時期については、申し込みの受け付けを随時おこなっておりますので、数件程度でまとまり次第実施いたしますのでご承知ください。

建設係

## 役場庁舎の時間外窓口を開設しています

毎週 月曜日 午後7時まで

町では、住民のみなさんの利便性を考慮し、業務時間を延長しておりますのでご利用ください。

### ● 実施日及び時間

月曜日 午後7時まで

(ただし、月曜日が休日等の場合は翌日)

### ● 取扱い業務

1. 住民係 戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付、国民年金資格に関する手続
2. 福祉係 児童手当、障害者福祉・福祉医療、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉関係の申請
3. 環境保健係 国民健康保険関係、母子手帳の交付、生活環境関係の届出・申請
4. 会計室 公金の収納  
(町税、上下水道使用料、保育料、住宅使用料、介護保険料及びサービス料等)
5. 税務係 所得証明、納税証明、資産証明等、地籍図の閲覧・交付、及び納付相談

